

ガス料金等の改定（越路地区）について

平成23年11月24日

北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、今後、業務の効率化が見込まれることから、この成果をお客さまに還元するため、越路地区のガス料金を改定することとし、本日、関東経済産業局長へ一般ガス供給約款（越路地区）等の変更を届出いたしました。

平成24年1月1日を実施日として、供給約款と選択約款をあわせました小口部門のガス料金を、12月適用料金に比べて平均0.12%引き下げさせていただきます。標準的なご家庭では、1ヵ月あたり、7円（税込）の引き下げとなります。

なお、平成24年1月検針分に適用される従量料金単価は、今後発表予定の貿易統計値を踏まえた原料費調整制度による見直しを行う予定ですので、改めてお知らせいたします。

また、長岡市との合意に基づき、譲受けから3年後となる平成24年10月より、新潟・長岡・三条地区と同一のガス料金を適用する予定です。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

弊社は、今後とも経営全般にわたる効率化を推進するとともに、都市ガスの安定供給、保安の確保、お客さまサービスの向上に努め、お客さま、地域社会ならびに株主の皆さまからご信頼いただける企業を目指してまいります。

以上

<お問い合わせ先>
北陸ガス株式会社
総合企画グループ 担当 渋谷
TEL : 025-245-2214

<別紙：主な変更内容>

1. ガス料金の改定

(1) 実施日

平成24年1月1日より実施いたします。

(2) 供給約款料金

供給約款料金を、12月適用料金に比べて平均0.12%引き下げさせていただきます。

①新供給約款料金表(税込)

・越路地区(43.0メガジュール/m³・税込)

適用区分	1カ月のご使用量	基本料金 (月額)	基準単位料金 (1m ³ につき)
A	0~25m ³ まで	672.00円	116.19円
B	25m ³ 超~250m ³ まで	714.00円	114.51円
C	250m ³ 超~	1,572.90円	111.07円

②標準家庭における影響額

・越路地区(43.0メガジュール/m³・税込)

ご使用量	基準単位料金に基づく料金	12月適用料金	引き下げ額
43m ³	5,637円	5,644円	▲7円

※標準家庭のご使用量は、当社におけるご家庭1件・1カ月あたりの平均(平成18年度~22年度の5年間の実績)に基づいております。

(3) 選択約款料金

選択約款料金を、12月適用料金に比べて平均0.14%引き下げさせていただきます。

2. 原料費調整制度

	基準平均原料価格 (平成23年7~9月)
LNG平均価格 (貿易統計値)	66,150円/トン
平均原料価格	17,860円/トン

■平均原料価格の算定

平均原料価格=LNG平均価格×0.2700(10円未満四捨五入)

* LNGの平均価格は、料金適用月の5~3カ月前の貿易統計値により算定します。

なお、基準平均原料価格は、平成23年7~9月の貿易統計値により算定しております。

以上